

出勤者数の削減に関する取組内容

1. 定量的な取組内容

算定対象の正規従業員(含.嘱託)	出勤者削減率	
	目標値	実績(対象期間)
東京本社 i テレワークが実施可能な部門 : 企画管理本部,営業本部 ii テレワークが実施不可能な部門 : -	70%	73% (6月14日～6月18日)
筑波工場 i テレワークが実施可能な部門 : 設計第1・2・3部,開発部,技術サービス部,品質保証部 ii テレワークが実施不可能な部門 : 資材部 (iの人数)÷(i+iiの人数)=76%	48%	51% (6月14日～6月18日)
西日本支社 i テレワークが実施可能な部門 : 営業本部,技術サービス部 ii テレワークが実施不可能な部門 : -	74%	68% (6月14日～6月18日)

2. 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク用のノートパソコンを導入 ・ オンライン会議システムのIT環境を整備 等
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫 (テレワーク関連を除く)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇の取得奨励 ・ 時差出勤の奨励 等

以上